

様式

福津市中小企業振興基本計画（案） 市民意見公募によるご意見・回答表

NO	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
1	<p>中小企業振興条例を制定している自治体でも基本計画を定めているところは少ないので、短期間に3回の審議会をへて、広範囲に施策項目が網羅されておりよくまとめられていると思います。</p>	<p>【回答】 本市では、福津市中小企業振興条例に規定されている基本計画を定めることとなっており、福津市中小企業振興審議会の意見を聴きながら計画の策定に取り組んでいます。審議会では、中小企業診断士、県中小企業振興事務所、市商工会、金融機関、市内事業者、公募委員で構成された委員の方々から率直な意見をいただき、活発な審議を重ねて参りました。その結果、広範囲に施策項目が網羅された計画になったと考えています。</p>
2	<p>8 ページ「業種別事業所割合」について 医療・福祉が13%で調査ごとに増加しているのは意外で驚きました。今般の経営発達支援計画のP3の商工業者内訳では、小売業36%、飲食業14%でこの数字も県内商工会地区の平均を大きく上回るもので、将来的にはこの3業種を念頭に置いた施策が必要なのではと思われます。</p>	<p>【回答】 本計画に関する調査結果等を踏まえて、今後の事業展開を検討して参ります。いただいたご意見についても、福津市中小企業振興審議会や市商工会など関連団体との意見交換の場などで検討していきたいと考えています。</p>
3	<p>13 ページ「創業の促進を図るための施策」と17 ページ「多様な人材の確保を図るための施策」について 各施策の【 】の取り組み項目については、本来なら各々の評価指標が必要ではと思います。今回は、代表指標で検証するという事で今後に期待したいです。</p>	<p>【回答】 次期計画の策定や計画の見直しを行う際に、評価指標項目については検討を行って参ります。</p>

4	<p>14 ページ【各種支援機関との連携】について</p> <p>市としての役割を明記したらいいと思います。ここは、市（商工振興課）が主体的に動いて実務レベルでの情報交換や連携体制を構築していくところだと思います。</p> <p>市の特産品は、農産物、水産物が多く福津ブランドの原材料の供給元は農業者、漁業者なので各々の組合との連携も重要です。また、販路開拓の観点からイオンとの連携も必要です。まさに、コーディネーターとしての市の出番だと思います。</p>	<p>【回答】 原文のままとします。</p> <p>【理由】 19 ページ「1. 計画の推進体制について」に記載のとおり、本計画は市（商工振興課）が中心となって取り組むものであることが前提であり、コーディネーター役を市が担うことも包含しています。円滑な連携により、中小企業者の経営基盤強化の促進を図って参ります。</p>
5	<p>19 ページ「計画の実効性の確保について」</p> <p>検証時期を明記すべきだと思います。</p> <p>基本計画の項目のほとんどが商工会が 5 年間で実施していく経営発達支援計画に基づくもので、PDCA サイクルで年度ごとに検証するシステムなので、この基本計画の実施状況や成果も年度ごとにとりまとめて、審議会で評価し速やかに公表すべきだと思います。</p> <p>因みに、嘉麻市では基本計画で年度ごとに取りまとめ審議会の点検評価を受けて市のホームページ等で公表すると明記されています。北九州市では、中小企業振興条例の 13 条で毎年議会に報告し、報告後は速やかに公表すると定めてあります。「必要に応じて」とか「定期的に」というとどうしても後よりになりがちではと危惧します。</p>	<p>【回答】 原文のままとします。</p> <p>【理由】 施策によっては短期間での検証が難しい施策や効果測定に一定の費用がかかる場合がありますので、毎年ではなく一定の効果が検証できる時期に検証を行いたいと考えています。ただし、実施状況については、毎年度、福津市中小企業振興審議会にて報告をし、次年度以降の実施事業について検討を行う予定としており、審議会の会議録は、原則公表を行います。</p>